

Rotary



宮崎南週報



ジョン・F・ジャーム
2016-17年度RI会長

出逢う人と 奉仕を共に

宮崎南ロータリークラブ

会長 野田 一孝

第1901回例会 2016.12.19

会長／野田 一孝 幹事／井上 竜志
副会長／日高 章智 会報／戸高 勝利
例会場／宮崎観光ホテル
ソング／それでこそロータリー
ロータリーの目的



オブザーバー
(株)島電工
島田博良様

会長挨拶

野田一孝会長



昨日、宮崎市主催の3年に1度の「宮崎市総合防災訓練」が開催され参加してきました。AM9:00に南海トラフを震源とするマグニチュード9.1の地震が発生したという想定で、訓練が行われました。約2000人の参加者のもと、初期活動、各部署活動など行われました。参加させて頂きましたが、どのようなハイテクマシンが開発され使用されても、最終的には、人と人との絆と、協力が無ければ、救出できないし、避難できないと感じました。やはり日頃の訓練の大切さを実感させられた、訓練でした。

12月13日にRCの会長幹事会が行われましたが、平成29年2月11日(土)の日程で「IM(Intercity Meeting)」が予定されておりましたが、ガバナーも出席されるので、各クラブの全員参加をお願いしたいとの要請がありまし。また、11月現在で9クラブで7名の純増となっておりますが、各クラブでイベントなどを行い、会員増強をお願いしますと、要請がありました。

毎回お願いをしておりますが、会員の皆様の情報を頂

出席委員会報告

松田安典委員長

●出席状況

本日状況

会員数	(39)	41名
本日欠席者数		19名
本日出席者数		22名
出席率		56.41%

前々回状況

会員数	(38)	41名
ホームクラブ出席者数		30名
メークアップ数		2名
修正出席者数		32名
修正出席率		84.21%

●前々回メークアップされた方／星野敬人会員、山崎栄一郎会員

ニコニコ
BOX 0件 0円
累計 49,000円

募金箱 4,265円
累計 96,104円

いて、会員増強委員会を中心として行っておりますので、情報、勧誘など宜しくお願ひします。

幹事報告

井上竜志幹事



・鹿児島ユネスコ協会より、「書きそんじハガキキャンペーン2017」へのご協力のお願いが来ております。

ユネスコ世界寺子屋運動では、活動のための募金を集めると同時に国内で書きそんじハガキを集めそれらを換金し人々が無償で学べる教育の場を(寺子屋)提供しております。官製はがき、年賀はがきで 書き間違えや使用しなかったハガキがございましたら事務局へ提出をお願いいたします。

親睦委員会

大迫雅浩委員



・最後のご案内 12月26日(月)年末家族懇親会 18:30~ 宮崎観光ホテル
家族の方の参加もお待ちしております。
・1月30日(月)年始懇親会を行います。

18:30~ シーガイアコンベンションセンター
バス 宮崎駅東口発 18:00~



ロータリー情報

●超我の奉仕 (Service Above Self)

ポートランドで開催された第2回大会で、ミネアポリスのB.フランク・コリンズ (B.Frank Collins) は他人のために尽くす意義と重要性を説き、ロータリークラブは、“Service,Not Self”を根本精神としなければならないと強調した。その後この標語は “Service Above Self”と修正、1950年ロータリーのモットーとして公式に採用され1989年規定審議会によりロータリーの第1標語に指定された。

本日のプログラム パストガバナー卓話

孤児救済の偉人「石井十次の生涯」パストガバナー 大迫三郎



偉人の一人、孤児救済事業に生涯

私がたとえようのない素晴らしい感動にうたれたのはこのような文章への出会いがありました。

※「今日流に言えば、五十年の生涯は長いとは云えまい。しかし石井十次の五十年の生涯は、生命の長短を超えて、私たちに深い意味を考えさせる。

文字通り東奔西走、席暖まる暇もない奮闘努力の毎日であった。いつ爆発するかも知れぬ持病をかかえた彼の肉体の何処に、個人の能力の限界を超えるものと言われた、あんな逞しい行動力・実践力がひそんでいたのであろうか！燃ゆるような、信仰心に支えられたことも、その一つであろう。

よく人の言に耳を傾け、貪欲なまでに寸刻を惜んで、東西の典籍に教えを求めた。

そうして得られた知識・教養は瞑想を通じて、彼の内に蓄えられていたので、事あれば靈感・靈夢となって顕われ、彼の活動の源泉ともなったと言えないだろうか」※

この文章であります。別に美字麗句ではありませんが、この300字位に纏められた結びの文章は石井十次を語るに充分すぎる程の迫力と奥深さがあります。云いかえますと、石井十次の心と行動、いわゆる没我と奉仕の精神を我ものとして理解し、その中に溶け込んだ人のみが出来る表現だと思います。

この文章は、かつて大宮高校の校長、宮崎県教育長等を歴任された南ロータリークラブの第4代会長の野口逸三郎先生が、昭和五十五年度版の宮崎県地方史研究紀要の第七輯に記された「石井十次」の最後の文章であります。

奉仕についての手掛かりを求めていたとき、たまたまこの本を手にする機会を得ましたら野口先生の書かれた石井十次の項が目につき、一寸忙しかったものですから、失礼乍ら前の方と、後の方を読ませて頂きました。しかし最後のこの文章

※「よく人の言に耳を傾け、貪欲なまでに寸刻を惜んで、東西の典籍に教えを求めた。そうして得られた知識・教養は瞑想を通じて、彼の内に蓄えられていたので、事あれば靈感・靈夢となって顕われ、彼の活動の源泉ともなったと言えないだろうか」※

と言う結びを読んで、にわかに感動に打たれ、たまたま忙しかった目の前の仕事をほったらかして本文を一気に読んでしまったのであります。

野口先生の記述は、石井十次の幼年の頃からふれ

てありまして、生まれつき思いやりの心が深く、幼い頃村の天神さまのお祭りの場で近所の友だちの一人が縄の帶をしめていたために仲間に入れてもらえないショボリしているのをみてすっかり同情して自分が身につけていた母の手織りの真新しい帶ととりかえてやりました。

異様な縄帶姿で帰宅した十次を見て、一度は驚き怪んだ母もそのいきさつを聞いて感心し、却って励ましていると云う十次の少年時代とその母親像を紹介する事から始まりまして、石井十次が慶應元(1856)年四月十一日高鍋町の下級士族の家に生まれ、明治時代の富国強兵の国是の中で社会的弱者の立場を守ろうとする施策が全くなかった時代で、専ら民間の篤志家の善意だけに頼っていた頃、その篤志家の一人として、児童福祉事業、いわゆる孤児救済事業に全身全霊を打ち込むわけでありますが、文章には※「十次が没してすでに六十年以上を経過した。彼が切り開いた、曲がりくねった児童福祉への血のにじむ努力に刺激されて児童憲章の制定、児童福祉法、生活保護法、その他一連の福祉立法が実現した。

しかし、現在の子供達が八十年、九十年前の子供達に比べて本当にしあわせであろうか、民間の慈善家の善意を待つのではなく、公共事業体が当然の仕事として制度化されたのは確かに歓迎すべきにちがいないが、その反面において、福祉の仕事が事務的に処理され、形式化されてしまって、精神面が忘れられていると云う憂いはないか」※

と厳しく批判をして居られますが、私達親の立場として学校を託児所傾向で考えている向きはないか一考させられるところでもあります。

限られた紙数の中に石井十次の奮闘の有様をまるで劇画を見る如く表現されて居ると同時に単なる伝記とせず、記述者の厳しく正確な石井十次と社会との関わりについての分析が素晴らしいと思います。

石井十次はもうあと半年すれば岡山医学校を卒業して医師免状を貰えると云う時に、医業と孤児救済との両立は無理だと判断、医者は自分でなくとも適任者はいるだろう。しかし孤児救済は自分がやらねばならぬと決心して、岡山に於て、岡山孤児院を設立出発するわけですが、院児がふえるにつけて幾回となく存亡の危機にさらされ、明日の米を購入する金がなくて、一同断食祈祷に入ることもしばしばで、その都度、奇蹟のように教会関係の寄付金が到着して、急場を凌いでいるのであります。

孤児院は経営自体が収益を生むわけではありませんから篤志家の協力に依存せざるを得なかったわけですが、石井十次は、人は同情するものであると云う安易な気持ちを持つようになっては、院児の心情を駄目にするのではないかと気を使って、自活の道

を求める活版部、米搗部、理髪部、マッチ製造部等を設けて苦心をいたし孤児達の糧食を求めるわけであります。

その努力と試行錯誤の模様を野口先生の文章の一部はこう述べて居られます。

※「明治二十六年（1893）七月になると岡山孤児院憲法として「天父の冥助を祈り、天下有志の寄付金品を受けて負債をなさず」と維持法を発表したが、翌々二十八年三月にはこれを改めて「天父の冥助と院内各自の労働とによって之を維持拡張し敢て寄付金品を受けず」と胸を張り、全国の孤児院関係者を憤らせた。いわゆる実業的独立宣言である。

これを機会に、悲壯な決意をもって各部の事業を整備拡充して、自立の実を挙げようとしたが、この矢先に岡山一帯にコレラが流行して、院児五名がその犠牲になり、十次自らも感染した。幸いに彼自身は一命をとり留めたものの、隔離病舎から帰宅した数日後にはかねて療養中であった十次にとって最も深い理解者であり協力者でもあった品子夫人との死別という、試練が待っていた。

万策尽きて、同年十二月には新維持法として「天父の冥助と院内各自の労働と天下有志家の義損金とによって維持拡張する」とした。敢えて寄付金品を受けずと宣言して九ヶ月たったばかりであった。」※

とあり如何に苦しい経営の連続であったかが偲ばれます。

しかし、その努力と実行力は着々と実を結び、明治三十年には院内に於ける時代教育法を案出いたしまして、児童の成長発達を三段階に分け、幼年時代（十歳以下）は遊ばせる、少年時代（十一～十六歳）は学ばせる、青年時代（十六～二十歳）は働くさせるという教育法であります。

さらに翌年には音楽幻灯隊を組織して寄付募集を始め、その活動範囲は、日本国中ばかりでなく、遠くハワイ、米国にも足を伸ばしたが、隊員の人選には特に慎重を期し、特定の期間を以て逐次交替させるなどの教育的配慮がなされました。全国の重要駅に慈善箱が備えられたのもこの年だそうです。このあと明治三十四（1901）年三月皆様もよくご存知の大原美術館で有名な倉敷紡績社長大原孫三郎を院の基金管理者として迎えることになりましたが、大原は人も知る関西財界の第一人者でありまして、石井との出会いが契機となってキリスト教に入洗し、終生岡山孤児院の熱心な理解者、支持者となり石井の没後は、そのあとをついで二代目の院長に推挙されまして事後の処理に当たった人であります。この頃になりますと、岡山孤児院に対する世間の評価もようやく定着いたしまして、井上香、伊藤博文、後藤新平など、当時の政府高官の来院、視察が相次ぎ

まして、明治三十七（1904）年五月には両陛下から、金二千円の御下賜金があり、引続いて、翌三十八年四月には本年から向かう十ヶ年間、年金千円下賜のことことが伝えられました。

この感激が直接の動機となりまして、十次は孤児の無制限収容を宣告するわけであります。これの実行に当たっては、キリストの幻像に勇気づけられるところが大きかったようであると先生は述べて居ますが、そのくだりの文章にはこう書いてあります。

※「キリストが、やさしい落着いた風をして、背には大きな籠を負うて顕われ、その籠の中を見ると、数百の児童が入っている。するとその後に二十人ほどの大人がついていて、籠の外にいる二、三百人の子供を次々に抱いて籠の中に押込む、とうとう、そこにいた子供を、みんな入れてしまった。すると、キリストは、後をふりむいて、もう済んだかと云う態度で静かに立ちあがった。

石井十次日誌によると、この幻像が現れたのは、明治三十九年四月六日であるから、丁度東北地方凶作地の孤児救済に奔走していたときで、前後六回の輸送によって、新しく八百余名の院児が収容されることになって、岡山孤児院は一躍千二百名の大世帯になった。もちろん、予め万全の受け入れ体制が整っていたわけでないから近くの民家を買い求めて、院舎に充てたものである。」※

こう書かれていますが、将に氣の遠くなるような事業を、一夜の夢の中にその結論を得たとする、その神秘性は、先に述べました最後の文章のくだりの感動的な表現を充分裏付ける一つの例だろうと思います。

人の話を良く聞き、東西の文献をあさり、信仰に支えられたゆるぎない信念があったればこそ、幻影の中に真の自分の行く道が悟されて出てくるのであります。

俗に凡人が云う夢や直感とは全く次元の違う、ねりにねられた人格の陶冶からにじみでる高い次元のしかも真理に裏打ちされた幻影であったことを、鬼気迫る思いで感じさせられたわけでございます。

こんな事で明治三十九年、四十年は文字通り岡山孤児院の全盛時代で石井十次も有名人になるのですが、この頃から岡山の孤児院を宮崎県西都の茶臼原に移す計画が生まれたわけであります。明治四十年末頃からさきに受け入れた院児八百余名のうち保護者のあるものは逐次親元に帰すことにしたが、引取る家のないもの、本人が帰る事を希望しないもの二百数十名が残ったわけであります。

この局面を開拓するためにこれより二十年前、明治二十（1887）年十二月に茶臼原の原野六十ヘクタ

ールを当時百二十円で買ってあり、この土地は明治二十七年から、茶臼原農業部として理想に燃えて開墾に着手しましたが思うようにならず、一旦休止していた土地を復活させることになるのですが、そのくだけりは

※「その局面を開拓するために、茶臼原農業部を復活させて、移住隊を送り、大阪事務所を開設して、岡山にあった事業部の一部をここに移した。この大阪事務所は、曾って同郷高鍋の出身で、大阪府の警部長を勤めた鈴木定直に頼まれて、府内の浮浪児をこの事務所を通じて、岡山に受け入れ、やがて成人の暁には再び、この事務所を通じて府内の商家等に送り出すところから出入橋事務所とも云った。更にもう一つ考えられたのが里子制度であった。しかしこうした方法も表面は見習いであり、里子であっても、実際には安上りの奉公人にはすぎず、極端な言い方をすれば口減らしではないか、とする批判もあった。この点の反省は、十次の念頭から片時も離れることはなかったようである。

こうした苦悶、反省の上にたって、後は岡山孤児院の茶臼原全面移転を決意する。

明治四十二年四月、この考えを評議員にはかったところ、大原孫三郎を除いて全員反対であった。しかし孤児の教育は自然の中にあって、農業労働を通じてでなければ成功しないとする彼の信念は、どう動かしようもなかった。移転は明治四十三（1910）年に入って本格化し、岡山本院の校舎、塾舎はもとより建物の敷石に至るまで和船によって瀬戸内海を経て、高鍋蚊口港カグチに荷揚げし、陸路茶臼原に運んだ。」※

とあり、移転、移住が、終わったのは明治四十五年三月だそうですから、約三年間の歳月を要する大事業だったわけであります。信念と行動の偉大さをここでもさまざまと思い知ることができます。※「石井十次にとって、日向茶臼原は郷国である。ここが孤児教育の理想の場所であるとする確信は勿論であるが、自ら手塩にかけた孤児院の将来を、郷土に託そうとする切ない気持ちもあったに違いない」※

としてそのいきさつのひとつとして先生は記述されて居られます。

そして明治四十三年一月に考案された鋤鎌主義はこうした期待をこめて茶臼原に即した孤児院の新維持法とも云うべき経営基範を二宮尊徳の報徳記に求めております。それは「天津日の恵み積みおく無尽蔵、鋤で堀出せ、鎌で刈り取れ」に感度いたしまして「天父の恵みのみてる茶臼原、鋤で堀り出せ鎌で刈り取れ」と歌い替えたものであります。

大正二（1913）年二月十日に十次は、院内孤児全員を集めて茶臼原憲法を確定宣言して居ります。これは石井十次が自己的生命の限界を察しての遺言と

言うべきものであるとされていますが、

一、天は父なり、人は同胞なれば互に相信し、相愛すべき事

二、天父は恒に働き給ふ、我等の俱に労働すべき事

三、天恩感謝のため、我等は禁酒、禁煙を実行し、収入の十分の一を天倉に納むる事

となって居ります。

この年大正二年四月に長女友子結婚のため岡山、大阪に行きますが、これが最後の上阪となり、年明けて大正三（1914）年一月三十日午後二時、慢性腎臓の持病のため（五十八歳）不帰の客となったわけであります。この日の危篤の病床に長女友子から男子安産の電報が届けられたそうであります、生と没の因果をつくづくと思い知らされる気がいたします。

自己の信念に生きたとは言え余りにも壮烈な石井十次の奉仕の精神に貫かれた生涯を見事に浮き彫りにした結びのあの文章を今一度思いおこしたいと思います。

石井十次の偉大な業績が私達の感動を呼び单に我が子だけの事にしないで、次代を担うすべての生徒達にとって必要であるべき、P Aとして一人一人が奉仕する心の原点にいささかでも迫り繰れば大変幸いであります。

奉仕の原点の心に火がともされ、その炎がもえ上がる時、生徒の学力向上の為に追究された具体的PTA活動も又炎え上ることであります。

今回の研究活動を通じて確実に点火した奉仕の心が一層拡がって学力向上につながる事を本研究の原点としてとらえさせて戴きたいと思います。

どうか皆さん、辛いけれども P T A活動が感動の想い出となって一生の胸の中に刻みこまれるように頑張ろうではありませんか！